

## 学位申請まとめ論文投稿の手引き

### 「学位申請論文」について

神奈川歯学では、従来の原著論文にテーシスの要素を入れた論文を「学位申請まとめ論文」として掲載することにより、学位取得のための論文に関し、申請者の便宜をはかることとした。

「学位申請まとめ論文」についての留意点を以下に説明する。

1. 神奈川歯科大学大学院歯学研究科教授会の規定に基づき申請者が主たる貢献者である論文をまとめて「学位申請まとめ論文」とする。その内容の一部あるいはすべてが、他誌（使用言語を問わない）にすでに出版されているか、あるいは印刷中であるために、「神奈川歯学」に「原著」として投稿すれば二重投稿になる場合、「学位申請まとめ論文」としての投稿が薦められる。これらの論文は、将来、他者の「学位論文」、 「学位申請まとめ論文」あるいは「副論文」として使用できない点に留意されたい。学位申請時にはその旨の誓約書を添付しなければならない。
2. 「学位申請まとめ論文」は論文検索のデータベースからは除外される可能性がある。「学位申請まとめ論文」を著者の業績リストに記載する場合は、原著論文とは別にして、学位申請まとめ論文と明記する。

### 学位申請まとめ論文作成上の注意

論文作成上の注意としては、「神奈川歯学」投稿規定を範とし、論文作成上の注意のうち、表題、項目の記述、考察の内容、結論または総括、見出しの振り方、外国語、図表の名称、文献、略号、単位、符号、キーワードについては同様とする。「学位申請まとめ論文」が原著論文の投稿規定と異なる注意点のみを以下に記載する。

1. 原稿：表紙ページ右上に、「学位申請まとめ論文」と記載すること。英文でのタイトル・著者名・所属は不要である。さらに、「学位申請まとめ論文」の内容の一部あるいは全部が、すでに原著として他誌に印刷済み、あるいは印刷中の場合は、他誌の別刷、もしくは印刷中であることを証明する書類を添付しなければならない。

2. 緒言：「学位申請まとめ論文」が「原著」論文よりもテーシスに近い性質であることを踏まえ、「原著」論文以上に研究の背景についての十分な説明が必要である。
3. 図表(写真を含む)：掲載する図表はオリジナルの外、すでに原著として、他誌に印刷中、あるいは出版済みの論文から引用して用いること。これら図表の主要な部分は学位申請者が主たる貢献者である論文から引用することが必要で、かつ著作権に関する許可を著作権所有者より得た図表(者)に限る。著作権所有者に転載許可を求める書式は神奈川歯学編集委員会に申請されたい。「学位申請まとめ論文」の作成に使用した印刷中あるいは印刷済みの、当該論文について、その一部あるいは全部が、学位申請者の「学位申請まとめ論文」として使用されることについては、全共著者の承認を得、承諾書を添付しなければならない。引用した図表を用いる場合、各図表の説明文の最終部分において、次の様式によって出典を明らかにしなければならない。英文例：(Kanagawa T *et al*: Nature 690: 76-77, 1994 の Fig. 1 を許可を得て転載)、和文例：(神奈川太郎ら：歯基礎誌40: 112-118, 1998 の図2 を許可を得て転載)。
4. 謝辞：通常の謝辞に続き、段落を変えて、次の形式で「学位申請まとめ論文」に含まれる論文を記載すること。「本学位申請まとめ論文は神奈川太郎ら：歯基礎誌, 40: 112-118, 1998 の一部およびKanagawa T *et al*: Nature 690: 76-77, 1994の一部をまとめたものである。」
5. 英文抄録 (Abstract)：「学位申請まとめ論文」には英文要旨は不要である。